令和９年度

那珂川町立認定こども園（幼保連携型）

入園申込みのしおり



那珂川町子育て支援課子育て支援係

TEL　0287-92-111５

目　　次

1　認定こども園とは… …… – 1 –

2　支給認定について（保育の必要性の認定）…… – 1 –

3　保育の必要量について（２号認定・３号認定）…… – 2 –

4　利用調整…… – 2 –

5　支給認定（入園）の申込みに必要な書類…… – 3 –

6　募集期間 及び 申込先 …… – 4 –

7　保育料・その他の料金について …… – 4 –

8　年度途中からの入園を希望される方 …… – 4 –

9　その他 …… – 4 –

10　申込みから入園までの流れ（４月１日入園の場合）…… – 5 –

11　認定こども園一覧表…… – 6 –

12　クラス年齢早見表 …… – 6 –

参考　認定こども園デイリープログラム …… – 7 –



1　認定こども園とは…

認定こども園とは、就学前の児童に教育と保育を一体的に提供する施設のことです。認定こども園には、「幼稚園型」や「保育園型」などの分類がありますが、那珂川町では、従来の幼稚園と保育園の両方の機能・特徴を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」を設置しています。

こども園の教育および保育は、子どもの健全な心身の発達を図りながら生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、子ども一人一人が心身ともに健やかに育つために、乳幼児期にふさわしい生活を展開し、子どもたちの健やかな成長が図られるよう、適切な環境の中で遊びや生活を通して学んでいきます。

2　支給認定について（保育の必要性の認定）

平成２７年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」により、認定こども園を利用する場合は居住する市町村から支給認定を受ける必要があります。

認定区分は次の３種類に分かれており、各認定区分によって利用できる内容が異なります。

また、２号認定及び３号認定については、それぞれの保育の必要量に応じて、さらに「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」に区分されます。（詳しくは次項３をご参照ください。）

<table>
<tr><th></th><th>１号認定</th><th>２号認定</th><th>３号認定</th></tr>
<tr><td>対象児童</td><td>満３歳以上で教育のみを希望する子ども</td><td>満３歳以上で、保育を必要とする事由に該当し、教育・保育を希望する子ども</td><td>満３歳未満で、保育を必要とする事由に該当し、保育を希望する子ども</td></tr>
<tr><td>利 用 日</td><td>土曜・日曜・祝日・長期休業日を除く日</td><td colspan="2">日曜・祝日・年末年始（12/29~1/3）を除く日</td></tr>
<tr><td>教育･保育時間</td><td>9:00~13:00(4 時間)</td><td colspan="2">7:30~19:00（土曜日は 18:30 まで）のうち、
① 保育標準時間認定は 11 時間以内
② 保育短時間認定は 8 時間以内</td></tr>
<tr><td>特別保育</td><td>預かり保育（有料）
①7:30~8:30，14:30~16:00
②8:30~14:30(土曜･長期休業日)
※条件により無償化(上限有)。</td><td colspan="2">延長保育（有料）
教育・保育時間を超過して保育を行います。</td></tr>
<tr><td>給　　食</td><td>完全給食（おやつなし）</td><td>完全給食（おやつあり）</td><td>完全給食（おやつあり）</td></tr>
</table>

※土曜日に行う保育は、実施する園を限定する場合があります。

※給食（完全給食：主食と副食を提供）は平日のみ実施します。土曜日は弁当を持参願います。

※一時保育（入園児以外）を利用する場合は、支給認定は必要ありません。

3　保育の必要量について（２号認定・３号認定）

２号認定及び３号認定については、保育を必要とする事由に応じて、保育の必要量を最大１１時間とする「保育標準時間認定」と、同じく最大８時間とする「保育短時間認定」に区分します。また、それぞれの事由には、認定有効期間（施設利用可能期間）が決められています。

保育を必要とする事由		保育の必要量		認定有効期間（施設利用可能期間）
		標準時間認定	短時間認定	
1　就労	月 64 時間以上 120 時間未満		○	小学校就学まで
	月 120 時間以上	○		〃
2　妊娠・出産		○		出産(予定)日の前後２ヵ月間
3　保護者の疾病・障害		○		小学校就学まで
4　親族等の介護・看護		○		〃
5　災害復旧		○		〃
6　求職活動			○	**９０日間**
7　就学	月 64 時間以上 120 時間未満		○	保護者の卒業予定日、又は小学校就学まで
	月 120 時間以上	○		〃
8　虐待・ＤＶ		○		小学校就学まで
9　育児休業中の継続利用（在園児のみ認定対象）			○	育児休業期間終了まで（出生した児童が**満１歳になるまで**を限度）

※標準時間認定の場合、希望により短時間認定にすることができます。

※認定有効期間について、保育を必要とする事由が消滅した場合は、その消滅日までとします。

※育児休業からの復職により認定こども園を利用する場合は、原則、復職日が認定有効期間の開始日（施設の利用開始日）となります。

4　利用調整

入園希望者が所定の人員を超過した場合、利用の優先度を点数化し、点数の高い児童から順に入園を決定していきます（利用調整）。なお、ひとり親家庭、生活保護世帯、虐待や DV のおそれがある場合、兄弟同時利用の場合などは、優先度を上げることとされています。

5　支給認定（入園）の申込みに必要な書類

申込みには、各支給認定区分や条件により、次の書類が必要です。

①支給認定申請書（入園申込書）　⇒　全員提出

◆児童１人につき１枚ご提出ください。

◆保育料算定等に必要がありますので、必要な方の**個人番号（マイナンバー）**は必ず記入してください。記入が無い場合、「課税証明書」等の書類の提出を求めることがあります。

②添付書類（就労証明等）　⇒　２号、３号認定で必要

◆保育を必要とする事由に該当することを確認するため、次の書類をご提出ください。

保育を必要とする事由	証明書等（注意点・添付書類等）
1　就　労	就労証明書（勤務先からの証明が必要） ※給与所得者（専従者給与除く）、パート・アルバイト含む。 ※自営業、農業の方は別途必要書類があります。
2　妊娠・出産	母子健康手帳の写し、妊娠・出産予定日の確認できるもの ※那珂川町より母子健康手帳を交付された場合は省略可
3　保護者の疾病・障害	医師の診断書、通院（入院）証明書、身体障害者手帳等の写し
4　同居又は長期入院等している親族等の介護・看護	介護の認定が分かる書類や身体障害者手帳等の写し、家族等の介護・看護を証明できる書類
5　災害復旧	保育を必要とする事由申立書、罹災証明書など
6　求職活動（起業準備を含む）	保育を必要とする事由申立書（内容を証明できる書類）
7　就　学	在学証明書など在学を証明できる書類
8　虐待やＤＶのおそれがある場合	状況を証明できる書類
9　育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要な場合	就労証明書、育児休業証明書

※利用調整を行う際に必要がありますので、同居している親族等**（令和８年 10 月１日時点で満 65 歳未満）**についても該当する証明書等をご提出ください。

※別世帯であっても同一家屋内であれば同居とみなします。

※きょうだいで入園を希望される方は、証明書の提出は１部のみで結構です。

※申込み後に保護者及び世帯の状況に変更があった場合（就職、退職、勤務先変更、産休・育休、離婚、結婚など）は、必ず子育て支援課に届け出てください。

③個人番号確認書類（マイナンバーカードや通知カード等）・身元確認書類⇒保護者（窓口申請者）

【番号確認】に必要な書類（いずれか提示）

個人番号（マイナンバー）カード　・通知カード（平成 27 年 10 月以降に自宅に郵送された通知）　・マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書

※「マイナンバーカード」は、【番号確認】及び【身元確認】の両方を行うことができます

【身元確認】に必要な書類（いずれか提示）

運転免許証　・旅券（パスポート）　・在留カード　・身体障害者手帳　・精神障害者保健福祉手帳　・療育手帳　・特別永住者証明書

次の書類の場合には、**２点提示**が必要となります。　・公的医療保険の被保険者証　・児童扶養手当証書　・介護保険被保険者証　・特別児童扶養手当証書　・国民年金手帳　等

6　募集期間 及び 申込先

募集期間　**令和８年１０月１３日（火）から１１月１３日（金）まで（必着）**

申　込　先　**那珂川町子育て支援課子育て支援係（TEL 0287-92-1115）**

※小川出張所や各園では受け付けませんので、ご注意ください。

※**入園は毎月１日**からとなり月途中からの入園はできません。

※申請の際は、提出書類の内容を確認させていただく場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。提出書類に**不足や不備がある場合は受け付けできません**ので、あらかじめご了承ください。

7　保育料・その他の料金について

別添『令和８年度特定教育・保育施設等の利用者負担額（保育料）基準表・那珂川町立認定こども園料金表』を参照ください。保育料及びその他の料金については改訂される場合がありますので、ご注意ください。納期限（口座振替実施日）は**毎月 20 日**です。（土・日・祝日の場合は、翌開庁日）

8　年度途中からの入園を希望される方

(1) 園の運営上、年間の入園児童数の動向を事前に把握する必要がありますので、出産予定の方や、育児休業からの復職や就職、求職活動などにより、年度途中（令和９年５月以降）から入園を希望（予定）している方も募集期間内に申請してください。

(2) 募集期間内に申請し、審査の結果、入園の要件を満たす方については、入園内定通知を送付します。

(3) 募集期間後については、別に定めます入園希望月ごとの受付期間により申請してください。概ね、入園希望月初日の２か月前からの２週間が受付期間となります。

※既に入園している児童の人数や職員数など、園の状況により希望どおり入園できないことがあります。

(4)入園ができない場合、入園保留となります。年度内に、園に空きがでた場合には状況に応じて連絡させていただきます。

9　その他

那珂川町へ転入の予定がある方

● **令和９年３月３１日まで**に転入する予定の方

那珂川町に申し込んでください。転入の条件付きで審査します。審査の結果、入園の要件を満たす方については入園内定通知を送付します。なお、転入先が確認できる書類等の提出が必要となります。(家やアパートの売買・賃貸契約書等がある場合、その写しを添付してください。)

● **令和９年４月１日以降**に転入する予定（転入時期未定）の方

現在お住まいの市町村に申し込んでください。お住まいの市町村から提出書類の写しが那珂川町に送付され、審査いたします。まず、お住まいの市町村の担当課窓口でご相談ください。

募集期間終了後の申込み

募集期間終了後も入園申込は受け付けますが、期間内に書類を提出された方の審査を優先的に行い、それが終了した後の審査となりますので、希望どおり入園できないことがあります。あらかじめご了承ください。

10　申込みから入園までの流れ（４月１日入園の場合）

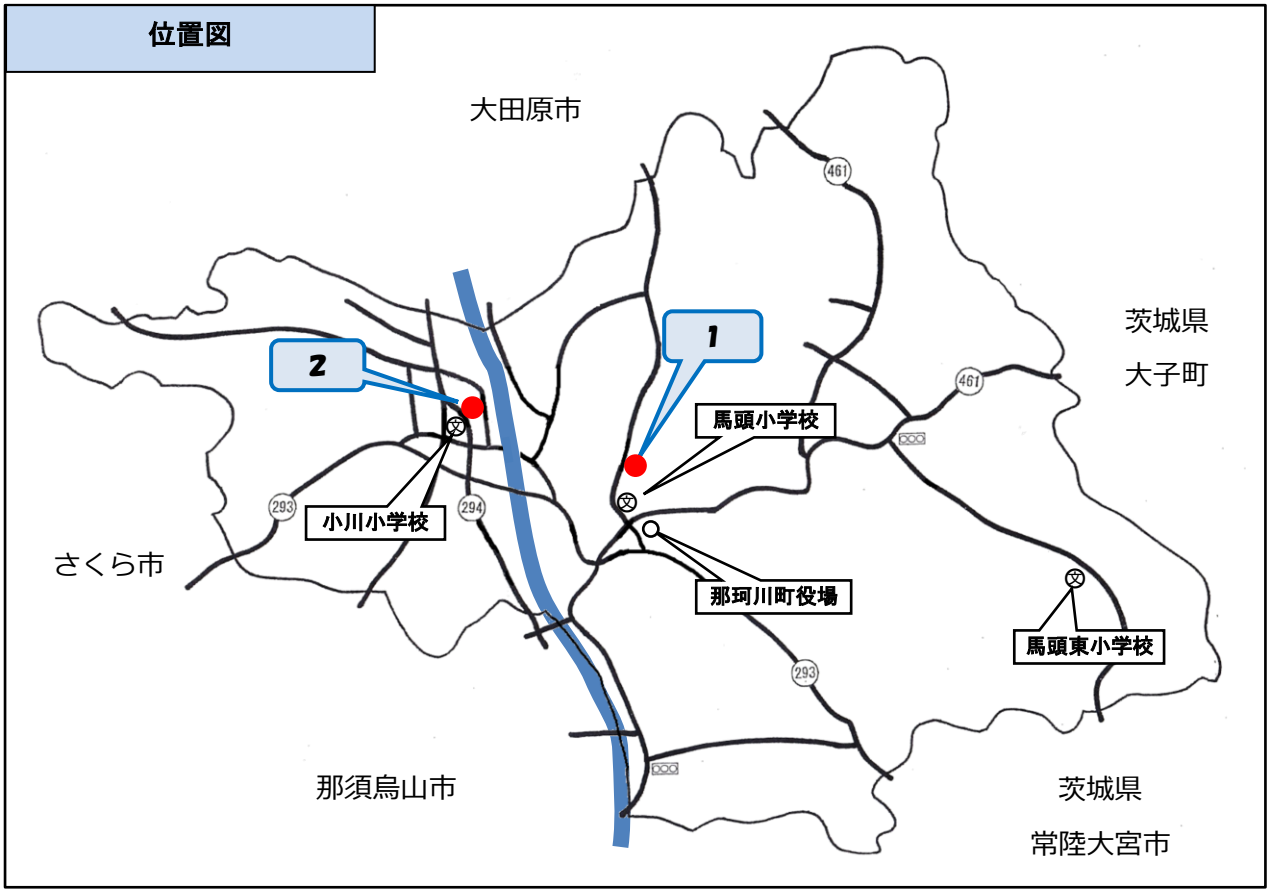
①　**申込み**（保護者→町）	必要書類（５を参照）を申込先（子育て支援課子育て支援係）に提出してください。**【募集期間：10 月 13 日（火）～11 月 13 日（金）】**
②支給要件審査（町が実施）	町が就労状況などについて調査・確認します。 ※必要に応じて、町が保護者又は、関係機関に連絡する場合があります。
③支給認定・利用調整 （町が実施）	支給認定を行った後、利用調整により入園する認定こども園を決定します。 ※各支給認定区分に該当しなかった方は、認定こども園の利用はできません。 ※利用調整基準に基づき点数をつけ、得点の高い児童から順に希望するこども園に入園を決定します。 ※希望どおりの認定こども園に入園できないことがありますので、ご了承ください。
④支給認定証・入園承諾書送付 （町→保護者）	支給認定証と併せて、入園承諾書を発送します。【１月下旬頃】
⑤保育料口座振替申込 （保護者→金融機関）	入園承諾書と併せて送付する**那珂川町税等口座振替依頼書**に必要事項を記入し、指定金融機関に提出してください。 ※すでにきょうだいが入所中で振替口座を登録済みの方は必要ありません。
⑥入園説明会・面談 （町・園→保護者）	入園に関する説明や入園前健診、児童の面談を開催します。 【２月下旬から３月上旬頃】
⑦入園準備（保護者で対応）	入園に際して必要なものを準備してください。 ※詳細は入園説明会等でお知らせします。
⑧入園 （保護者・児童→各園）	４月１日以降、各自登園してください。 ※２号・３号認定の子どもは４月１日から登園できます。 ※１号認定の子どもは入園式からの登園となります。（入園式前に利用したい場合は預かり保育で対応します。）

※あくまで現時点での予定です。変更になる場合がありますので、ご注意願います。

11　認定こども園一覧表

	1	2
園　名	ひばり認定こども園	わかあゆ認定こども園
所在地	那珂川町和見８２－１	那珂川町小川８６９
電話番号	９２－２３０１	９６－５２２１
募集定員	１６０名	１６０名

位置図



12　クラス年齢早見表（令和９年４月１日時点）

クラス	生年月日
５歳児	令和３年４月２日～令和４年４月１日
４歳児	令和４年４月２日～令和５年４月１日
３歳児	令和５年４月２日～令和６年４月１日
２歳児	令和６年４月２日～令和７年４月１日
１歳児	令和７年４月２日～令和８年４月１日
０歳児	令和８年４月２日～

※年度途中に年齢が変わってもクラスは変わりません。

参 考　認定こども園デイリープログラム

<table>
<tr><th>０・１・２歳児クラス
３号認定</th><th>時間</th><th colspan="2">３・４・５歳児クラス</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th>１号認定</th><th>２号認定</th></tr>
<tr><td>順次登園
☆自由遊び
</td><td>７：３０

８：３０

９：００</td><td>☆預かり保育 （有料）
7:30~8:30</td><td>順次登園
☆自由遊び
</td></tr>
<tr><td>（おやつ）
◎クラス別活動
☆カリキュラムに沿った
保育活動
</td><td></td><td colspan="2" rowspan="3">●コアタイム（教育標準時間）
☆カリキュラムに沿った教育活動
（１号認定・２号認定の子どもが、年齢別に一緒のクラスで
活動します。）

昼食準備・昼食

降園準備・午睡準備</td></tr>
<tr><td>昼食準備・昼食

午睡準備</td><td>１０：５０

１１：３０</td></tr>
<tr><td>午睡
</td><td>１２：３０</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>１３：００</td><td>☆自由遊び
順次降園
</td><td>午睡（休息）
</td></tr>
<tr><td>１４：３０

１５：００</td><td>☆預かり保育 （有料）
14:30~16:00</td><td></td></tr>
<tr><td>おやつ

☆自由遊び</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>順次降園

保育終了</td><td>１６：００

１９：００</td><td></td><td>順次降園

保育終了</td></tr>
</table>

